

放課後子ども総合プランについて

放課後子ども総合プランにおいて、県は、市町における円滑な取組促進が図られるよう、県内の放課後対策の総合的なあり方について検討する場として、「推進委員会」を設置することと定められています。本県では、「三重県子ども・子育て会議」を「推進委員会」と位置付けています。

※推進委員会における主な検討内容（放課後子ども総合プランより抜粋）

教育委員会と福祉部局の具体的な連携方策、三重県内における放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施方針、安全管理方針、人材確保及び質の向上のための従事者・参画者の研修の企画・充実、広報活動方策、事業実施後の検証・評価等

1 放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施状況

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組として、放課後児童対策の推進を位置付け、放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合を平成31年度までに93%とする目標を掲げており、平成28年度の実績は91.8%となりました。

放課後児童クラブ 330校区 放課後こども教室 124校区

どちらかが利用可能な校区 338校区 / 全小学校区 368校区 = 91.8%

(両事業を利用可能な小学校区 114校区)

放課後子ども教室を実施していない市町 10市町

各市町別詳細	放課後児童クラブ数 (A)	放課後子ども教室数 (B)	全小学校区数 (C)	(A)および(B)が利用可能な		放課後子ども総合プラン 実施割合 (A)′/(A)
				小学校区数	(C)′	
津市	54	0	51	48		94.1
四日市市	50	0	38	38		100
伊勢市	27	2	24	24		100
松阪市	34	4	36	33		91.7
桑名市	24	9	27	26		96.3
鈴鹿市	43	6	30	30		100
名張市	16	6	14	14		100
尾鷲市	2	2	7	7		100
亀山市	16	11	11	11		100
鳥羽市	2	2	9	3		33.3
熊野市	3	0	9	4		44.4
いなべ市	9	2	15	15		100
志摩市	10	0	15	8		53.3
伊賀市	19	4	21	16		76.2
木曾岬町	1	1	1	1		100
東員町	6	0	6	6		100
菰野町	5	5	5	5		100

各市町別詳細(続き)

市町	放課後児童クラブ数	放課後子ども教室数	全小学校区数	(A)および(B)が利用可能な 小学校区数	放課後子ども総合プラン 実施割合
	(A)	(B)	(C)	(C)´	(A)´/(A)
朝日町	5	2	1	1	100
川越町	3	0	2	2	100
多気町	3	1	5	5	100
明和町	8	7	6	6	100
大台町	3	1	4	4	100
玉城町	4	0	4	4	100
度会町	1	0	1	1	100
大紀町	5	0	4	4	100
南伊勢町	2	0	3	3	100
紀北町	2	2	10	10	100
御浜町	2	1	4	4	100
紀宝町	1	0	5	5	100
計	360	68	368	338	91.8

2 放課後子ども総合プランに基づく市町行動計画の策定状況等

○行動計画の策定状況

・策定済み 17市町 ・策定中 12市町

○実施状況

放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の両事業を一体的、または連携して実施している件数

	平成27年度	平成28年度
・一体的に実施	1件	3件
・連携して実施	33件	35件
※放課後子ども教室実施数	67件	68件
※放課後児童クラブ実施数	338件	360件

○一体型での実施が進まない理由

(H28. 7月放課後子ども総合プラン推進状況調査結果より)

- (1) 一体型で実施するための人材確保が困難である。 65.5% (19/29市町)
 - (2) 小学校内に余裕教室がない。 55.1% (16/29市町)
 - (3) 一体型を実施するための設備が不十分。 44.8% (13/29市町)
 - (4) 国の財政支援が不十分。 27.5% (8/29市町)
- 自治体内における両事業の理解、実施の場合の連絡調整が困難。
27.5% (8/29市町)

その他の理由

- ・放課後児童クラブのみで十分である。
- ・学校長の理解が得られない。
- ・放課後子ども教室以外に類似の事業を行っている。